



がいこくじん じんけん そうだんしょ
外国人のための人権相談所

ぜんこく ほうむきよく ちほうほうむきよく にほんご じゆう はな
全国の法務局・地方務局において、日本語を自由に話す
ことのできない方からの人権相談をお受けします。

ぜん こく ほうむ きよく ち ほう ほうむ きよく
全国の法務局・地方務局

へいじつ ねんまつねん し のぞ
平日(年末年始を除く) 9:00~17:00

やく げんご たいおう
※約80の言語に対応しています。



がいこくじん じんけんそうだんしょ
●外国人のための人権相談所

<https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken21.html>

がいこくご と あ みぎべーじ がいこくご じんけんそう
※外国語によるお問い合わせは右ページの外国語人権相
談ダイヤルまでお願いいたします。

ほうむきよく ちほうほうむきよくい がい い か がいこくじん
また、法務局・地方務局以外にも、以下のとおり外国人
のための人権相談所を開設しています。

たかまつ し
高松市

かがわけんたかまつ し ぼんちょう
香川県高松市番町1-11-63

そうだん ぼしよ あい ぼる か がわ か がわこくさいこうりゅうかいかん かい ぎ しつ
[相談場所] アイパル香川(香川国際交流会館)会議室

えいご
英語

ちゅうごくご
中国語

まいつきだい きんようび よ やくせい
毎月第3金曜日 13:00~15:00(予約制)

まつ やま し
松山市

え ひめけんまつ やま し どう ご いちまん
愛媛県松山市道後一万1-1

そうだん ぼしよ え ひめけん こくさいこうりゅうせ ん たー
[相談場所] 愛媛県国際交流センター

えいご
英語

ちゅうごくご
中国語

まいつきだい もくようび
毎月第4木曜日 13:30~15:30



がいこくご じんけん そうだん だ い や る
外国語人権相談ダイヤル

にほんご じゆう はな かた じんけんそうだん おう
日本語を自由に話すことができない方からの人権相談に応
じる専用の相談電話(ナビダイヤル)を設置しています。
この相談電話によって、全国どこからでも人権相談をお受け
します。

がいこくご じんけんそうだん だ い や る (なび だ い や る)
外国語人権相談ダイヤル(ナビダイヤル)



0570-090911

へいじつ ねんまつねん し のぞ
平日(年末年始を除く) 9:00~17:00

えいご

ちゅうごくご

かんごくご

ふいりびの

ぼるとがる

英語

中国語

韓国語

フィリピン語

ポルトガル語

べとなむご

ねばーご

すべいんご

いんどねしあご

たいご

ベトナム語

ネパール語

スペイン語

インドネシア語

タイ語

でんわ みんかん た げんご でんわ つうやくさーび すていきょうじぎょうしゃ
※この電話は民間の多言語電話通訳サービス提供事業者に
接続の上、管轄の法務局・地方務局につながります。

でんわ ばんこう ま ちが ちゅうい
※電話番号のおかけ間違いにご注意ください。



がいこくご いん たー ね っ と じんけん そうだん けつ つけ まどぐち
外国語インターネット人権相談受付窓口

ほうむしょう じょう いん たー ね っ と じんけん そうだん けつ つけ まどぐち
法務省のホームページ上にインターネット人権相談受付窓
口を設置しています。このインターネット窓口によって、全国
どこからでも人権相談をお受けします。

がいこくご いん たー ね っ と じんけん そうだん けつ つけ まどぐち
●外国語インターネット人権相談受付窓口

<https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken21.html#01>



えいご

ちゅうごくご

かんごくご

ふいりびの

ぼるとがる

英語

中国語

韓国語

フィリピン語

ポルトガル語

べとなむご

ねばーご

すべいんご

いんどねしあご

たいご

ベトナム語

ネパール語

スペイン語

インドネシア語

タイ語



日本語版



こと ば
あなたの言葉で
じん けん そう だん
人権相談が
できます

がい こく ご じん けん そう だん あん ない
外国語による人権相談のご案内

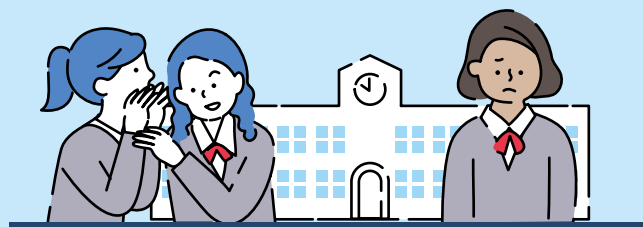


法務省人権擁護局
全国人権擁護委員連合会

あなたのその悩みは、
「人権侵害」かもしれません。



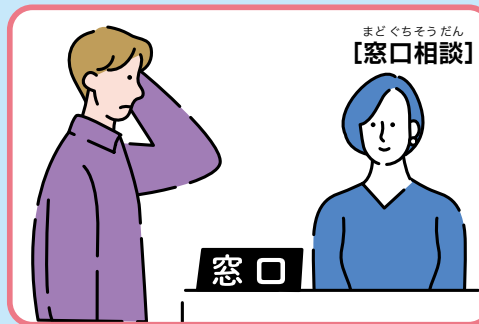
がっ こう こ
学校で子どもがいじめられている。



ふうしゅう しゅうかん など ちが う い
風習や習慣等の違いが受け入れられない。



ひとり なや
一人で悩まず、
そう だん
まず相談してください。



ぜんこく ほうむきょく ち ほうほうむきょく まどぐち に ほんご じゆう はな
全国の法務局・地方務局の窓口では、日本語を自由に話せ
ない方からの人権相談をお受けしています。



がいこくご じんけんそうだん だい やる なび だい やる
外国語人権相談ダイヤル(ナビダイヤル)にかけていただく
ことにより人権相談をお受けしています。



げんご たいおう がいこくご いん た - ネット じんけんそうだんうけつけ
10の言語に対応した外国語インターネット人権相談受付
まどぐち じんけんそうだん う
窓口により人権相談をお受けしています。

あなたの悩みの解決のため、
さい ぜん ほう ほう いっしょ かんが
最善の方法と一緒に考えます。

かん けい ちょう せい
関係調整

はな あ ちゅうかい
話し合いを仲介します。



せつ じ かん こく
説示・勧告

じんけんしんがい ひと じょうきょう かいぜん ようきゅう
人権侵害をした人に状況の改善を要求します。



じょ げん しょう かい
助言・紹介

ほうりつてき あ ど ばい す せんもんてき かん しょうかい
法律的なアドバイスのできる専門的機関を紹介します。

